事業番号 0404

						可は2	1 6	三年山	巨型	レビューシ	<u></u>		一	<u>労働省)</u>
車	業名			身体障害者	体育等指	. ,,,	4 -	担当部		厚生労働省社会	-			刀 [劉] 日 / 成責任者
事業	ディスト 開始・ ・定)年度	昭和38年度		担当			企画課自立支援振興室		君島淳二					
										Ⅷ-1-1 障害者の	の地域における生	活を支援する	┃ 援するため、障害者の生活	
会計	- 区分			施策名		場、働く	く場や地域におけ	る支援体制	を整備す	すること				
(具	弘法令 体的な も記載)			_	-			関係す画、通		スポーツ基本法、	障害者基本法、障害	 者基本計画	、重点施	5策実施5力年計画
(目指案に。	の目的 す姿を簡 3行程度 .内)	姿を簡 障害者スホーツに係る普及・啓発、調食研究、情報 業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにす 行程度 の促催に済することを目的とする。												
(5行	棋要 程度以 引添可)	②パ ③総1	ラリンピッ合国際競	ク、デフリンし	゚゚ック、ス ハてメダ	スペシャルオリ ル獲得が有望	リンピッ	クス世界大	会等	普及・啓発等を行う への派遣や強化合称 化するための活動?	官等を行う事業(2	0年度~)(補助率 度~)(2/3) 補助率10/10)
実施	方法	□直	接実施	口委	託•請1	負 ■	補助		負担	口交付	口貸付	ロその	その他	
		_			2	1年度		22年度		23年度	24年	度	2	5年度要求
		予		切予算		320		256		507	83	1		831
予复	種・	!		E予算										
執	行額 (百万円)		裸体	越し等 										
(+12	. [731 17		+1.7-	計 		320		256		507	83	1		831
		執行						251		507				
		執行率(%)			100%		98%		100%			_	目標値	
成里E	標及び	成果指標 本事業は、障害者スポーツの普及・啓発、パラリンピック等の国際大会への選手の派遣、強化合宿等の活動費の補助を行い、障害者の自立や社会参加の推進を図ることを目的としているため、成果指標を示すことはできない。 活動指標					単位	21年度	22年度	23年	度	(年度)		
成男	実績					等の	成果実績		_	_	_		_	
()	トカム)					達成度	%	_	_	_				
							単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見込		
汗酬也	標及び				活動実績		349	52	75		_			
活動	実績	パラリンピック・デフリンピック等への派遣者数				(当初見込み)	人	(267)	(54)	(130))	(294)		
(アワ	トプット)					活動実績		3116	1296	295	9	_		
		指定強化事業の対象者数(延べ人数) 				(当初見込み)	人	_	(1949)	(194	9)	(2959)		
単位	当たり	391,288(円/人)					単位当たりコスト=広州アジアパラリンピック競技大会派遣事業実績額, 遣者数=20,347千円/52人					業実績額/派		
	スト			92,536(円/人)		- 算出根拠 単位当たりコスト=22'指定強化事業実績額/対象者数: 1,296人				数=1	19,927千円/	
[費	目		24年度当初]予算	25年度要求	ξ			Ė	Eな増減理由			
平成24・25年度予算内	日本障害者	・	一ツ協会	831		831								
訳		計		831		831								

		事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明				
目的・	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	パラリンピック等を目指す障害者に活動費等を助成することにより、障害者の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現に寄与している。				
・予算の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	障害者基本法第25条では「国は、障害者が円滑にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされているため、国で必要な施策を講じる必要がある。				
	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	パラリンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟している各国のパラリンピック委員会のみに認められている。また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。さらに、障害者スポーツの振興については、障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)において当協会を中心として進めることとされている。これらのことから、当協会以外に事業実施可能な団体はない。				
費目・	0	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	選手の強化活動費やパラリンピック等の派遣について は必要最低限の額を確保しているところであり、単位当 たりコストをこれ以上削減することはできない。				
使途	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	派遣費用については、国が3分の2、選手が3分の1を 負担している。				
	0	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	適切に委託先を選定し、支出されている。				
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	選手の活動費やパラリンピック等の派遣費など経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。				
活	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	活動費や派遣費用を助成することにより、障害者がパラリンピック等に参加するための大会に参加できるとともに、パラリンピック等の世界大会に選手を派遣することにより、障害者への理解が深まり、共生社会の実現に寄与している。				
動実	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
績、	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。				
成果実績	0	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	日本障害者スポーツ協会は障害者スポーツ(パラリンピック等)を所管し、日本オリンピック委員会は健常者のスポーツ(オリンピック)を所管している。				
		※類似事業名とその所管部局・府省名 ・府省名 ・ 対象					
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	0パラリ:	・ ンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟!					
点	のパグラとサットの展手団の派遣については、国際パブグラとサブ妥員会に加盟している各国のパブグラとサブ妥員会の終に認められている。 また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。さらに、障害者スポーツの振興については、障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)において当協会を中心として進めることとされている。これらのことから、日本で唯一の統括団体である当協会が適切に事業を実施している。 ○当該補助金は、事業実績報告書により、具体的な使途を把握しており、適正に執行されている。また、補助内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。						
一人	諸条件の 記成のよう 4年3月は 今競技の の他の の他の の他の の他の の他の の他の の他の の	げ、事業の目的を果たしている。 〇障害者基本法第25条には、「国及び地方公共団体は、障害者が円滑にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の 諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」と規定され、国が必要な施策を講じることが明 記されている。近年は、世界的にトップアスリートの競技レベルが向上する中、パラリンピック等の国際競技大会で通用する日本代表選手の 育成のため、国内のトップアスリートの競技レベルの向上が強く求められている。 このような中、平成22年8月には「スポーツ立国戦略」が策定されるとともに、平成23年6月には「スポーツ基本法」が成立、さらに平成2 4年3月には「スポーツ基本計画」が策定され、障害者スポーツを含むスポーツの推進を国策として行うことを柱としているところ。 今後は、スポーツ基本法第25条第1項において、「国は、優秀なスポーツ選手を確保し、及び育成するため、スポーツ団体が行う合宿、国際競技大会又は全国的な規模のスポーツの競技会へのスポーツ選手及び指導者等の派遣、優れた資質を有する青少年に対する指導そ の他の活動への支援、スポーツ選手の競技技術の向上及びその効果の十分な発揮を図る上で必要な環境の整備その他の必要な施策を 講ずるものとする。」とされていることも踏まえ、引き続き必要な対応を検討する必要がある。					
	1	予算監視・効率化チームの所見					
現状通		平成23年6月に成立した「スポーツ基本法」では、障がい者スポーツ しており、本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き					

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) 関連する過去のレビューシートの事業番号

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

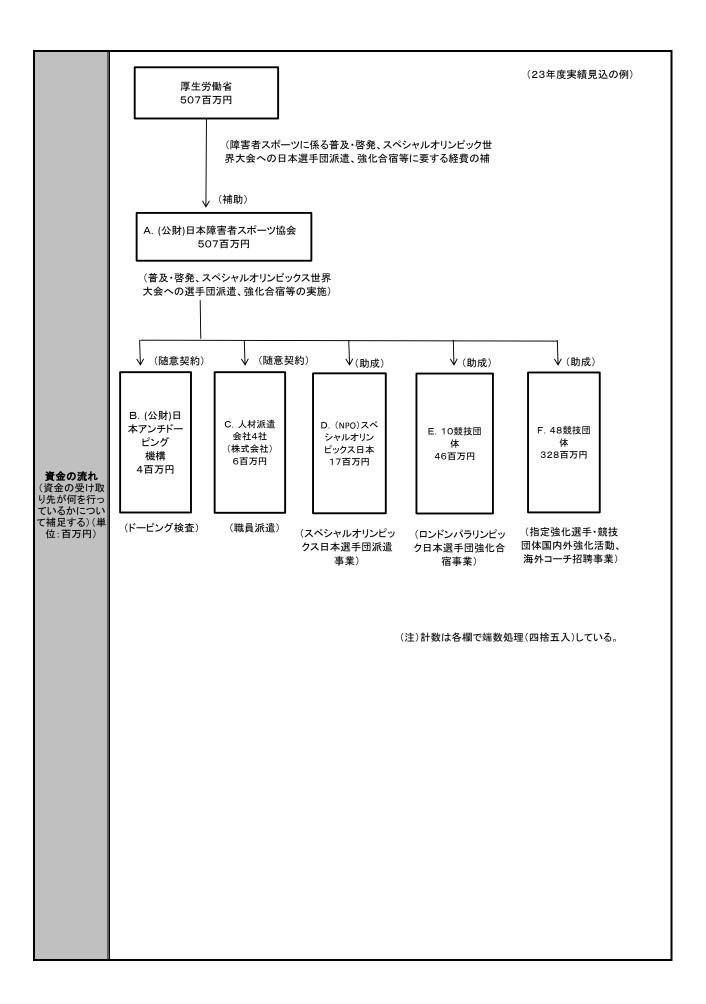
平成22年行政事業レビュー

現状通り

0508

平成23年行政事業レビュー

0461



	A.(公財)日本障害者スポーツ協会				E.10競技団体				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	委託料	ドーピング検査、人材派遣、スペシャルオ リンピックス世界大会日本選手団派遣経 費等	419	旅費	ロンドンパラリンピック日本選手団強化合宿	41			
	旅費	ロント、ンハ。ラリンヒ。ック団長会議等参加旅費	29	その他	諸謝金、会議費、賃金、雑役務費 等	5			
	人件費	事業部門	32						
	その他	賃金、印刷製本費、会議費等	16						
	借料及び損料	練習会場使用料	6						
	雑役務費	分析料等	2						
	通信運搬費	切手代、宅配料等	2						
	諸謝金	委員等謝金	1						
	計		507	計		46			
	В.	.(公財)日本アンチドーピング機構			F.48競技団体	·			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	検査費	ドーピング検査	4	旅費	JPC加盟団体による強化合宿	304			
				その他	諸謝金、会議費、賃金、雑役務費 等	24			
費目・使途									
(「資金の流れ」 においてブロッ									
クごとに最大の 金額が支出され									
ている者について記載する。費									
目と使途の双方									
で実情が分かる ように記載)									
	計		4	計		328			
		C.人材派遣会社		G.					
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	人件費	情報収集・提供事業担当は県職員等	6						
	計		6	計		0			
	D.(NPO)スペシャルオリンピックス日 ·			H.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	旅費	日本選手団派遣	17						
	計		17	計		0			

支出先上位10者リスト A.___

	支 出 先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	日本障害者スポーツ協会	障害者スポーツに係る普及・啓発、バンクーバーパラリンピックへの選手団派遣、強化合宿等に要する経費の補助	507		

В.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチドーピング機構	アンチ・ドーピング事業競技会外検査	4	随意契約	

C.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	情報収集·提供事業担当派遣職員	2	随意契約	
2	株式会社B	調査研究事業担当派遣職員	1	随意契約	
3	株式会社C	調査研究事業担当派遣職員	0	随意契約	
4	株式会社D	選手強化対策事業担当派遣職員	3	随意契約	

D.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(NPO)スペシャルオリンピックス日本	スペシャルオリンピックス日本選手団派遣事業	17		

E.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額(百万円)	入札者数	落札率
1	競技団体A	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	9		
2	競技団体B	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	9		
3	競技団体C	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	8		
4	競技団体D	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	7		
5	競技団体E	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	5		
6	競技団体F	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	3		
7	競技団体G	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	2		
8	競技団体H	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	1		
9	競技団体I	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	1		
10	競技団体J	ロンドンパラリンピック日本選手団事前強化合宿	1		

F.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	競技団体A	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	34		
2	競技団体B	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	23		
3	競技団体C	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	23	\setminus	
4	競技団体D	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	16	\setminus	
5	競技団体E	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	15	\setminus	
6	競技団体F	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	14	\setminus	
7	競技団体G	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	13	\setminus	
8	競技団体H	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	13		
9	競技団体I	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	13		
10	競技団体K	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	10		